

國學院大學学術情報リポジトリ

人口減少社会に神道はどう立ち向かうか：
岩手県一関市・御嶽山御嶽神明社の事例を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 一伯 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001034

人口減少社会に神道はどう立ち向かうか

——岩手県一関市・御嶽山御嶽神明社の事例を中心に

佐藤 一 伯

はじめに

本稿は、平成二十九年（二〇一七）二月十八日に大正大学で開催された、国際宗教研究所公開シンポジウム「人口減少時代に宗教はどう立ち向かうか」^{〔1〕}における報告に基づくものである。シンポジウムの趣旨は、過疎化、少子化、高齢化などに直面する地域社会において、宗教はどのような影響を受け、また新たにどのような役割を模索しようとしているのかを議論しようというものであった。司会者は山中弘氏（国際宗教研究所所長、筑波大学教授）、パネリストは発題順に佐藤一伯「人口減少社会に神道はどう立ち向かうか——岩手・御嶽山御嶽神明社の事例を中心に」（岩手・御嶽山御嶽神明社宮司）、袴田俊英氏「日本一の過疎地域からの報告」（秋田・曹洞宗月宗寺住職）、山田弘子氏「人と地域と日本を元気にする「魂の学」の実践」（東京・GLA理事）、吉村ヴィクトリア氏「イギリス人坊守からみた過疎地域の寺院——高千穂正念寺の取り組み」（宮崎・浄土真宗本願寺派玄武山正念寺坊守）、コメンテーターは櫻井

義秀氏（北海道大学教授）であった。シンポジウムにあたり、ご指導ご厚情をいただいた先生方に感謝を申し上げたい。神道が抱える人口減少社会の問題については、石井研士氏や冬月律氏の先行研究がある。⁽²⁾石井研士氏は、昭和三十一年代の急激な都市化に伴う過疎化という、人口流動による地域共同体の解体により、神社は大きな影響を受け、近年その状況がさらに顕著になりつつあるとし、日本創成会議が公表した「消滅可能性自治体八九六」に、全国の神社の約四割が位置していることを明らかにした。その上で、「県庁所在地を含む都市部と限界集落化した地域に位置する神社で今以上に格差が広がる可能性が存在する。」⁽³⁾と指摘している。冬月律氏は、過疎地域と神社に関する実態調査や報道を振り返り、過疎地域の状況が深刻化していく恐れについて指摘するとともに、全国の神社や寺院はその取り巻く状況がおのおの異なるため全体の客観的な把握が難しく、「今後は広域規模の調査に加え、さらに個別の宗教団体への、一歩踏み込んだ実態調査が今以上に期待されよう。」⁽⁴⁾と述べている。

本稿が個別事例として扱う筆者の奉仕神社・御嶽山御嶽神明社が鎮座する岩手県一関市（平成十七年に一関市、西磐井郡花泉町、東磐井郡大東町・千厩町・東山町・室根村・川崎村が新設合併、平成二十三年に東磐井郡藤沢町を編入合併）の総人口は、昭和三十年（一九五五）の十七万四千余人余りをピークに、平成二十九年（二〇一七）一月の十二万一千余人余りまで減少が続き、日本創成会議の推計によると、平成五十二年（二〇四〇）には七万五千余人余りまで減少すると見込まれている（図1）。生産年齢人口及び年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、平成七年（一九九五）には老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大している。⁽⁵⁾石井研士氏が論文「神社神道と限界集落化」で紹介した、岩手県内の消滅可能性自治体所在の宗教法人数（平成二十五年七月現在）によると、神社本庁被包括法人の神社八五九社のうち、消滅可能性自治体所在の神社は五八〇社で全体の六七・五パーセントにのぼる。そのうち一関市には県内で最も多い一一八社が鎮座し、ついで奥州市に七九社、宮古市に四九社、

遠野市に四四社が鎮座している^⑥。

考察を進めるにあたり、現代の「神道」はいかなる宗教であるかを確認しておきたい。平井直房氏は『宗教学辞典』や『国史大辞典』の「神道」の項で、「神道とは、日本民族の神観念にもとづいてにわかに発生し、主として日本人の間に展開した伝統的な宗教的実践と、これを支えている生活態度および理念」のことであり、「現代神道はこれを横断的にみれば、互いに絡み合う三つの型、すなわち、神社神道・教派神道（戦後の神道系新宗教を含む）・民俗神道の三者に分類される。神社神道は古代から現在まで歴史的、社会的に神道の主流をなし、国家や地域社会の統合・団結に深く関わってきた。……教派（宗派）神道は、日本在来の宗教伝統を基盤に、十九世紀ごろ日本に形成された十三派の神道教団を中心とする神道の運動で、……第二次世界大戦後は各教団とも所属教会にかなりの分派独立がみられ、また神道系新宗教の活動も加わって、様相は複雑になった。民俗神道は民間信仰の中で特に神道と関係深いものをいう。すなわち田の神・山の神・屋敷神のような生産と生活の守

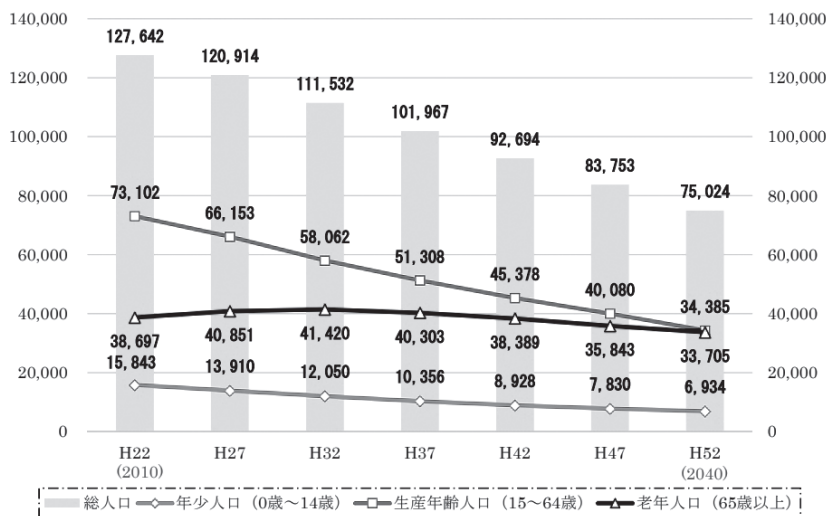


図1 岩手県一関市の人口推移（日本創成会議推計）

り神の信仰、清め・籠り・参詣の習俗などがそれで、国家神道の盛衰とは別に、多少の変容を伴いながらも根強く存在し、神社神道や教派神道の下部構造をなしている。」と述べている。⁽⁷⁾

そこで神社神道を基軸に、神道の諸類型、とくに民俗神道に注目して考察を進めたいと思う。⁽⁸⁾

一、神社の実態調査

(一) 全国の実状

平成二十六年(二〇一四)五月、民間有識者らによる政策発信組織の日本創成会議(人口減少問題検討分科会)から、少子化と人口減少により存続が危ぶまれる消滅可能性都市として、八九六の自治体が発表された。また平成二十七年(二〇一五)十月の国勢調査の人口等基本集計によると、日本の人口は平成二十二年(二〇一〇)から九十六万人減少して一億二千七百万人となり、大正九年(一九二〇)の調査開始以来、初の減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入していくことが示された。

平成二十七年(二〇一五)四月から九月まで、神社本庁が本務神社宮司を対象に実施(一〇三一人中、六一九六人〔男五六一九、女三九六〕)が回答した「神社・神職に関する実態調査」では、過去十年間の氏子数の増減について、六七・三パーセントが「減少した」「少し減少した」「かなり減少した」であったと回答している。また、今後の氏子崇敬者数についても、「減少する」「少し減少する」「かなり減少する」の回答が七二・六パーセントとなり、社会状況の変化が神社にも大きな影響を与えていることが推察される。

また、「神社が地域社会の中でより重要になるためにはどのやうなことが必要だと思いますか」の問いに、「神職による教化活動の強化」(四八・四五パーセント)、「いっそうの神明奉仕」(四七・二九パーセント)、「地域社会での活動

を担ふこと」(四四・一七パーセント)、「支部の神職・神社の協力体制の構築」(二八・八六パーセント)、「神社庁の支援・援助」(二七・七四パーセント)、「神社本庁の支援・援助」(二二・〇五パーセント)、「行政との連携・支援」(二七・一六パーセント)、「他教団との情報交換、宗教連盟の結成・強化」(四・八七パーセント)という回答結果であった。

少子高齢化や過疎化によって、地域間格差や後継者問題が深刻化し、さらには神社を支える人的・経済的基盤の弱体化により不活動神社が増加し、祭祀の継承が困難となる神社が増えていく可能性が高いと懸念されている。これは、神社本庁憲章前文に「神祇の祭祀を継承するに遺憾なきを期する」と掲げる神社において重要な問題であり、その対策のため、情報や認識を共有し、神職後継者の養成・確保につとめ、神社や支部における互助体制を構築し、地域全体での協力体制を整えることが必要となつてきている。⁽⁹⁾

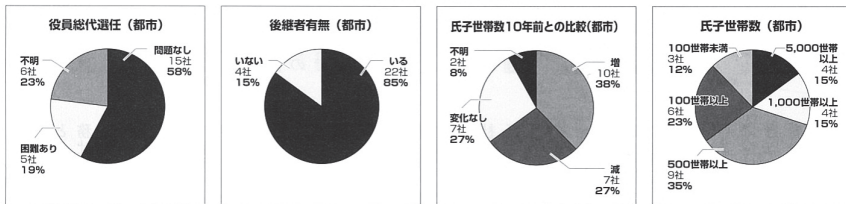
(二) 東北地方の現状

平成二十八年(二〇一六)六月二十一日、「過疎化が進む現状において、神職・役員等の後継者問題をどう考えるか」を主題に、山形市で第三十三回東北六県神社関係者連絡協議会開催された。⁽¹⁰⁾この中で、神社本庁教化広報部長の稲貴夫氏は、神社本庁の先の実態調査において、東北地区では全国平均に比べて神社が農山漁村に多いが、後継者「有り」の回答率が高く、親子や親族での継承の割合が高いと指摘した。宮城県神社庁監事の佐藤信成氏は、自らの子どもが神職以外の職業を希望した場合、「説得して諦めさせる」の回答が減り、「成り行きに任せる」との回答が増えていることを指摘した。

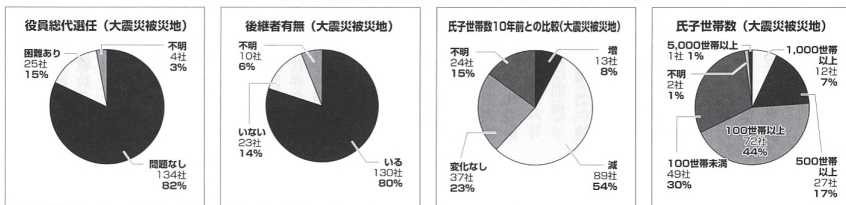
岩手県神社庁教化委員長の坂本広行氏は、岩手県神社庁が平成二十七年(二〇一五)に実施した「過疎対策氏子実態調査」(図2)の結果から、兼業神職の階位取得の困難、収入面から子どもに神職を継がせられないという意見の一方、

東日本大震災被災地では後継者問題は「なし」と答える率が高く、神社の復興を願う崇敬心の表れとの考えを述べた。山形県神社庁神社振興対策特別委員長の新野義憲氏は、神輿の担ぎ手不足など祭典や神賑行事における若者・子どもの奉仕者減少の事例を紹介した。福島県神社庁教化部長の佐藤大和氏は、東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響について、帰還可能地域が増えたが希望者は高齢者が多く、急激な過疎化を懸念した。青森県神社庁副庁長の木村正範氏は、神社の経済面から兼職せざるを得ず、それが資格取得や研修会の参加等にも影響していると報告。秋田県神社庁教化副委員長の物部長仁氏は、少子高齢化率・人口減少率とも日本一とされる秋田の現状と法人合併さえ手遅れになるという危機感を示した。

●県内都市部に存する神社（26社/27社）



●東日本大震災に伴う被災地に存する神社（沿岸地域163社/170社）



●過疎地或いは過疎地に類する地域に存する神社（559社/661社）

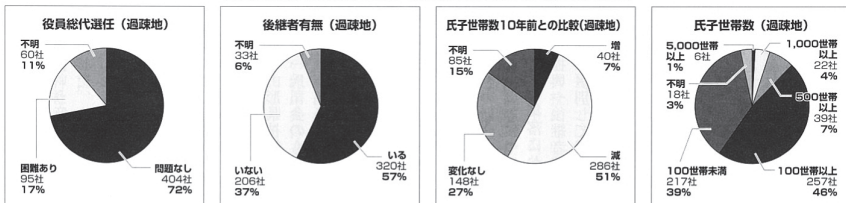


図2 岩手県神社庁過疎対策氏子実態調査報告より
 （『岩手県神社庁報』250、平成28年9月）

(三) 一関・西磐井の現状

御嶽山御嶽神明社が所属する岩手県神社庁西磐井支部（一関市一関地域・花泉地域と西磐井郡平泉町）管内には平成二十九年（二〇一七）十月現在で六十九社があり、神職は三十六名、うち本務神社宮司は十八名、兼務神社宮司は三名である。このうち後継者が不在（または不明）の宮司は七名で三分の一に達している。これは、岩手県神社庁の実態調査や神社本庁の実態調査とほぼ同じ割合になっている。

岩手県一関市が平成二十七年（二〇一五）にまとめた『一関市人口ビジョン』によると、将来、人口減少による地域経済、地域医療・福祉・介護、教育・地域文化、行財政、生活利便性の各項目についての影響が懸念されている。すなわち、生産年齢人口の減少によるものづくり産業の技術や農林業の後継者不足、医療・福祉・介護サービスを持するための人材不足、学級数の減少や複式学級の増加、地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により地域文化の継承に支障をきたすおそれ、総人口及び生産年齢人口の減少と企業活動の縮小に伴う個人市民税・法人市民税の減少、交通機関や商業施設の縮小などである。

このうち、神道にとって特に深刻な問題は、地域の伝統行事の縮小や荒廃が懸念されることであろう。しかしながら近年、次節で紹介するように、神社等の伝統行事の振興こそが、地域活性化、すなわち人口減少への対策として重要であるとの指摘が見受けられる。それは、「神社には社会の根底での文化統合機能がある⁽¹⁾」という指摘にも通じる見方であるように思われる。これからの神職は後継者の不安を抱えながら、伝統文化の護持振興という地域の課題に応えていかなければならないといえよう。

二、これからの地域活性化と神道の課題

(一) 田園回帰のための伝統文化

公共政策が専門の広井良典氏は、「ゼミの学生や若い世代のローカル志向、地域志向、地元志向が顕著になってきている」とし、「これからの時代に発展が期待される領域は、福祉、環境、文化、まちづくり、農業といった分野で、……問題意識の高い学生が、おのづとローカルなテーマに関心を向けているのではないか。」と指摘する。その上で、第一に「これからの政策課題として」「コミュニティ経済」という視点が重要で……特にポイントとなるのは、「経済の地域内循環」、つまり「人、モノ、カネ」が地域内でできるだけ循環する社会」を構築すること。「二番目は「伝統文化の再発見」……神社や寺の「鎮守の森」は、狭い意味での宗教施設にとどまらず、お祭りや市、寺子屋といったローカルな機能の拠点」であり、これを振興すること。「三番目は、「人生前半の社会保障」……若者や子育て世代、子どもに対する支援や配分が国際的にみても非常に不足している」ので、その保障を充実させること。「四番目は、「都市と農村の持続可能な相互依存」……食料やエネルギーを農村に依存しているのは都市……農業や自然エネルギーに関するさまざまな支援策や再分配があつてこそ、都市と農村は互いに共存していける」ことを挙げる。そして「こうした政策課題を含めて、どのような社会を目指すのかと言えば、それは「持続可能な福祉社会」です。私は「定常型社会」という言い方をしていますが、田園回帰の動きは、そういった大きなビジョンとつながってきます。」と述べている。⁽¹²⁾

定住型社会、田園回帰の動きを促進するために、神社などの伝統文化の再発見が重要という指摘に注目したいと思う。

(二) 地域活性化のための地域文化

社会教育学者の佐藤一子氏は、「地域文化の発信が、地域を元気にし、地域活性化の方法としても注目されている。神社に奉納される祭りや獅子舞は、神事であるとともに人々の生活を彩り豊かなものにし、集落の絆、生きる喜びや互いの励ましあいの象徴ともなっている。東日本大震災の被災地で再開された祭りに集う人々がメディアで報道され、心の復興の一端を示す光景として印象深く記憶している人も多いであろう。大規模化した祭りやイベントなどは大きな観光資源として経済・産業面から重視され、地域をあげたとりくみになっている。……出身地を離れて県外、大都市圏に移住している人々にとっても、祭りや行事は、帰郷して親友や友人と再会して互いの近況を語りあい、つながりを再認識する大切な機会となる。……地域文化は伝統的な暮らしのなかでの伝承というだけでなく、人々の生活の営みのなかで共同創造され、世代を超えて子から孫へと継承されてきたという特色をもっている。……近年、それぞれの地域で長年育まれてきた地域文化が、過疎化・少子化によって継承が困難になっている例が少なくない。担い手がいなくなつて衰退し、なんとかしようと地元で努力して後継者を育成して復活させるなど、意識的なとりくみなしには地域文化の継承は難しい。」と述べている。^⑬

神社の祭りや民俗芸能は、過疎化や少子化によって継承が困難となりつつあるものの、地域活性化のための方法として、また観光資源として注目され期待されていることは重要であり、その期待を神道がいかに関与し、それに応えていくかが課題ということが出来る。

(三) 地域づくりの人材育成

岡崎昌之氏（地域経営論）は、現在の地域社会の課題は、ハードなコミュニティ整備では解決できない身近な日常

生活レベルで多発しているとし、その課題群を次のように二つの側面に分けて示している。¹⁴⁾

第一の側面は「地域社会に蓄積する課題群」で、高齢化や人口減少などによるひずみをもたらした喫緊の課題群である。高齢者の介護・生活支援、団塊世代の高齢化による大量の要支援者の出現、子育て支援などの福祉分野、産科・小児科の不足などの医療分野、いじめ・ひきこもりなどの教育問題、若者世代の雇用問題、農山村の鳥獣被害、ごみの不法投棄、里山保全などの環境問題、地域社会の安全性などがあげられる。

第二の側面は「将来社会形成型課題群」で、将来の魅力ある地域社会を形成するために取り組むべき地域づくり課題群である。地域間交流やツーリズムの対象や価値となる、歴史と文化を維持してきた日本の集落や地域の継承や保全。とくに農村漁村の自然景観、生活文化の技（スキル）、祭事等での郷土食、神楽や民謡、棚田、水田への水の管理、治山治水などが該当する。

岡崎氏はさらに、後者の「将来社会形成型課題群」について、「このような生活の技は、地域がもつ重要な価値であり、環境教育、郷土教育の視点からも将来に継承されなければならない。……共有できる価値意識の創出、参加と協働をとおして、はじめて美しい町、豊かな暮らしが構築され、それに立脚した活力ある地域が形成できる。そこには新しい人材が集い、新産業創出の可能性も生まれる。」と述べている。

その上で、地域課題解決のための人材として、自治体職員には地域課題に対応できる専門性やネットワーク、情報収集発信、現場に対応する臨床性が必要であり、住民もまた「日常から、地域に真摯に向き合い、住民として地域に責任を持つことが欠かせない。また自己主張だけでなく、地域と折り合いをなし、地域を相対的に見つめることのできる自律性を備えなければならない。」と指摘している。

本稿に一貫する、「地域の伝統や歴史に根付いた発想」すなわち「自らの集落や地域を十分把握することからしか

地域課題の発掘はできない。」との提唱は、これからの地域づくりを考える上で示唆に富んでいる。

なお、注で紹介している岡崎昌之編『地域は消えない——コミュニティ再生の現場から』（日本経済評論社、平成二十六年）所収の、同氏による第一章「まちづくり論・コミュニティ形成論の経緯」には、「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査報告書」（総務省地域力創造グループ過疎対策室、平成二十三年三月）がまとめた「集落の問題発生状況」が示されている。岡崎氏が「将来社会形成型課題群」に分類する課題では、伝統的祭事の衰退、地域の伝統的生活文化の衰退、伝統芸能の衰退、農山村風景の荒廃などが深刻になりつつあることが窺われる。

このように、地域の歴史や伝統文化を尊重する人材育成が課題としてあげられており、神道がそれにどう関わるかが問題となろう。

三、御嶽山御嶽神明社、神社庁西磐井支部の対策事例

（一）地域の価値を高める「いっそうの神明奉仕」

田園回帰の促進や地域活性化、人材育成に向けて、神道がどう対策を講じていくかについて、本節では筆者の奉仕神社や所属する支部の事例を通して検討してみたい。

まず、日常における神社の境内整備や風致景観の保全がきわめて基本的かつ重要な対策であることは、言を俟たないであろう。御嶽神明社では、平成二十九年（二〇一七）一月三日、地元中学校野球部育成会の必勝祈願祭（写真1）に参列した保護者より、また前年十二月二十一日の冬至祭の参列者より、それぞれ境内の清浄感についてに評価をいただくことができた。筆者が、先輩神職（父、叔父）が奉仕する御嶽神明社神職の一員に加わったのは平成二十一年四月であった。以来、平成六年（一九九四）から明治神宮に十五年奉職した経験を受け継ぎ、社殿や境内の清掃に誠

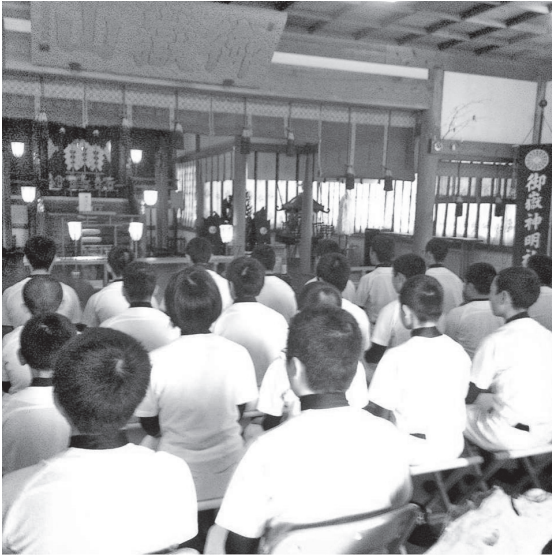


写真1 中学校野球部育成会必勝祈願祭
(平成 29 年 1 月 3 日)



写真2 特別養護老人ホーム初詣
(平成 29 年 1 月 4 日)

心誠意努めてきた成果が、近年参拝者の声として現れるようになったことは感慨深いものがある。また隔年で実施している木曾御嶽山登拝の際、山頂で感じられる霊気と同様の雰囲気・清浄感を、御嶽神明社境内においても感じられるよう護持に努めている。このような神社の存在が、過疎地の魅力として、田園回帰の契機の一つになれば有難いという気持ちもある。市内特別養護老人ホームの初詣(写真2)も平成二十二年(二〇一〇)の正月から定着し、施設の利用者が施設の車で介護職員とともに参詣に訪れている。

続的に展開することが重要であろう。

御嶽神明社では、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの各ページを開設しているほか、平成二十八年（二〇一六）からは社報を年二回発行している。また主要な祭事を開催する際には報道各社にニュースリリースを行っている。

平成二十八年（二〇一六）十二月三十日には地元紙に新しい病氣平癒のお守りが紹介された（写真4）。これは、祭事（冬至祭）の取材の際、記者が授与所で目にしたことなど偶然の条件が重なって実現したものであったが、普段から祭事等の情報発信に努めていたことが影響している。正月直前のこの記事の反響は大きく、

初詣客から「新聞に載ったお守りはどれか」との問い合わせを多数いただいた。

（四）支部・神社庁の連携

神宮大麻頒布推進の対策は、個別神社の努力に頼むだけでは難しい状況になってきている。

平成二十八年十二月、岩手県神社庁西磐井支部では神宮大麻と家庭祭祀を啓発する新聞広告と新聞折込チラシを、支部事業として初めて実施した（写真5）。

神社が個々に抱える悩みや不安、課題に支部や神社庁などの組織的な話し合い、対策が益々重要になってくると考

	病氣平癒のお守り作製 御嶽神明社 一関市花巻町老松の御嶽山御嶽神明社（佐藤一伯宮司）は、古くから縁起物として知られ、かつやすお守りを求める声が老松地区でも栽培されてきた「ひょうたん」がデザインされた「病氣平癒」の新しいお守りを作った写真！ 同社では御嶽大神の「柱」で、医療の神様とされる少彦命を祭っており、参拝者から病気を癒す新しいお守りは、ひょうたんの絵を刺繍したピンクと黄緑の2色、同地区では、地域おこしとして住民のひょうたんの栽培や絵付けに取り組んでいたこともあり、今回の絵柄が決めた。 佐藤宮司は「健康はとても大事。心が安らぐような柄に仕上がったので、病氣の方やそのご家族に取っていただければ」と話す。
岩手日日 （平成28年12月30日）	

写真4 お守り記事
（『岩手日日』平成28年12月30日）

えられる。

西磐井支部のとなり、東磐井支部（一関市東部）では室根神社特別大祭などを、気仙支部（陸前高田市、大船渡市、気仙郡住田町）でも各神社の式年大祭を支部内の神職が合同で奉仕する習慣がある。西磐井支部でも神宮大麻頒布始祭を合同で奉仕しているが、今後、東日本大震災被災地を含めた他支部の事例も参考にしていきたいものである。

（五）市民活動等との連携

一関市内の市民活動の中間支援に指導的役割を果たしている、いちのせき市民活動センターとは、御嶽神明社が事務局である老松活性化同志会の活動を通して交流を深めている。同センターの情報誌『アイデア』平成二十九年一月号に掲載された、市内の「悪魔祓い」に関する調査記事（写真6）は、ふだんの交流の中から同センターのスタッフが企画実施した、興味深い調査報告である。地元の地域協働体「老松みどりの郷協議会」との協力を



手を合わす 心がつくる 家族の輪

～忘れていませんか、お家に神さまをお迎えすること～

お伊勢さまと氏神さま・鎮守さまのお神札をおまつりして
清々しく新年を迎えましょう!

一年間お守りいただいたお神札は、感謝を込めて
氏神さま・鎮守さまに納めましょう。

※各地域の氏神様・鎮守様です。お神札をご希望の方は、お近くの神社へご連絡下さい。

岩手県神社庁西磐井支部

一関地域 (0191)		[巖美] 温泉神社 ☎29-2743	[金沢] 八幡神社 ☎82-3483
[山目] 配志和神社 ☎23-2904	[巖美] 八雲神社 ☎39-2190	[花泉] 天満社 ☎82-2839	
[釣山] 一関八幡神社 ☎23-2906	[弥栄] 熊野神社 ☎43-2516	平泉地域 (0191)	
[萩荘] 吾勝神社 ☎38-2136	花泉地域 (0191)		[長島] 小島神社 ☎46-3486
[萩荘] 御蔵神社 ☎24-3480	[老松] 御蔵山御蔵神明社 ☎82-3382	[長島] 八雲神社 ☎46-5319	
[赤萩] 檀原神社 ☎25-3680	[老松] 豊隆神社 ☎82-1315	[平泉] 白山神社 ☎46-2512	
[滝沢] 瀧神社 ☎26-5467	[油島] 白山姫神社 ☎82-4565	[平泉] 八坂神社 ☎78-0118	
[中里] 稻荷神社 ☎23-1703	[油島] 美渡神社 ☎82-4618	[平泉] 熊野三社 ☎46-2720	

写真5 支部広告（『岩手日日』平成28年12月20日）

センター独自調査！悪魔祓い編

センターの
○○！スタッフ千葉家の御幣束とお飾りセット
悪魔祓い用は真ん中

～今月の特集～

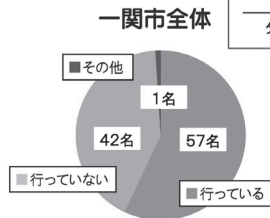
皆さんのお家では「悪魔祓い」を行いましたか？大晦日の夕刻、一年の悪を祓い新しい神様を迎え入れるための行事「悪魔祓い」。

一関では悪魔祓い文化が広く根付いていると聞きますが、実際はどれくらいのご家庭で行われているのでしょうか？調査してみました。

今回の特集は、一関市内で悪魔祓いを行っているかどうか、毎月スタッフがやっている定期訪問の訪問先を中心にお話を伺いました。ヒアリングは地域協働体エリアごとに1～5名の方に行いました。

今回の結果はあくまでも当センターの独自調査によるものですので、あらかじめご了承ください。

●調査結果●

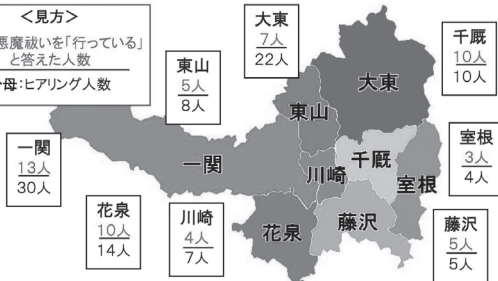


<見方>

分子:悪魔祓いを「行っている」と答えた人数

分母:ヒアリング人数

地域別

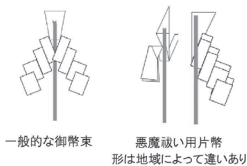


独自調査で100名の方にヒアリングした結果、上記円グラフの通り約6割近くの家で悪魔祓いが行われていることがわかりました。調査前、スタッフは「一関では悪魔祓いが広く一般的に行われているだろう」という予想をしておりましたが、実際は悪魔祓いを行っていない家が4割もあるということに驚きですし、「そもそも悪魔祓いを知らない」という回答も少なくありませんでした。地域別に見ると、藤沢と千厩ではヒアリングした方全員が悪魔祓いを行っておりましたが、そのほか特定の地域性は見つけられませんでした。

そもそも悪魔祓いとは、一年の悪を祓い、新年の神様をお迎えするという行事で、年越しの夕刻に家長(年長男性の他、集落によっては子どもというところもあり)が身を清めたあと、片幣を振って「悪魔祓い、悪魔祓い(清めたまえ、祓いたまえ)」など唱えながら家中の部屋を練り歩き、悪が悪い片幣を門口(丑寅や東南の方角にさすという集落もあり)に立てるという儀式です。

御幣束には、神棚用、一般用、悪魔祓い用、台所用など種類があるようで、形などもその地域(もしくは集落)の神社(宮司)や習わしによって違いがあるようです。また、戸々によっては、家長とその孫と一緒に祓いを行うことで、その風習を引き継いでいるというお話もありました。市外から嫁がれた方は「舅さんが『悪魔祓い、悪魔祓い』と唱えながら部屋を歩き回っていて最初はびっくりした」というエピソードも。さらには、「悪魔祓い後家族で記念写真を撮る」、「部屋を回るのではなく人を清める」というご家庭もあり、なかなか興味深い調査でした。まだまだ、面白い情報がありますので続きは当センターのブログでご紹介いたします。お楽しみに！！

●御幣束の種類●



一般的な御幣束

悪魔祓い用片幣
形は地域によって違いあり

一般的な御幣束



悪魔祓い用の片幣



しめ飾り用

こちらは、一関市千厩町の松澤神社よりご提供いただいた御幣束のお写真。この御幣束の真ん中に竹を差し込みます(左のイラスト参照)。こだわる方は、御幣束用に竹の皮(フク)を取ったものを使うとか。

よる地区民の「元旦歩け歩け大会」など、地域に受け継がれている文化の伝承振興は、地道な市民活動等との連携協力が大切ではないかと思われる。

四、今後の課題、可能性——むすびにかえて

(一) 地域文化との一層の交流

農林水産省は平成二十八年に「食と農の景勝地」五地域を選定した。

海外における日本食・食文化に対する関心は、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を通じて近年大きく高まっており、日本を訪れて「本場の日本食」を体験したいという外国人のニーズも高まっている。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を「食と農の景勝地」として認定する仕組みを創設し、訪日外国人旅行者の観光需要を国産農林水産物・食品の需要拡大及び農山漁村の所得の向上に繋げていくことを目的としている。

全国四十四地域から申請があり、審査を実施した結果、北海道十勝地域、山形県鶴岡市、岐阜県馬瀬^{まぜ}地域、徳島県にし阿波地域とともに、岩手県一関市・平泉町「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」が選定された。もち食文化は神道の祭りや年中行事とも関わりが深い。こうした地域の観光誘致活動などの大きな事業と連携する可能性などについて、神社として、あるいは西磐井支部として、実行組織（一関もち食推進会議）等と連携・協力していくことも検討すべきかもしれない。

(二) 他宗教との交流連携

現在のところ、管内において神道、仏教等の諸宗教の連絡協議会のようなとり組みは行われていない。しかしながら、東日本大震災を経験し、市民が心を一つにして慰霊と復興を祈る適切な場の創出は、一関市内においては、宗教者の側からは設置できていない。こうした課題に向けて、例えば、地区単位の神社・仏閣による小規模な連携を検討していくことが必要ではないかと思われる。

註

- (1) 「公開シンポジウム「人口減少時代に宗教はどう立ち向かうか」開催」(『ISR 国際宗教研究所ニュースレター』八六、平成二十九年)、一〇三頁。
- (2) 石井研士「神社神道と限界集落化」(『神道宗教』二三七、平成二十七年)。冬月律「過疎地域と神社をめぐる実態調査研究史」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』七、平成二十五年)。冬月律「過疎と宗教——三〇年をふりかえる」(『櫻井義秀・川又俊則編「人口減少社会と寺院——ソーシャル・キャピタルの視座から」』法藏館、平成二十八年)。
- (3) 石井研士「神社神道と限界集落化」(『神道宗教』二三七、一四頁)。
- (4) 冬月律「過疎と宗教——三〇年をふりかえる」(『櫻井義秀・川又俊則編「人口減少社会と寺院——ソーシャル・キャピタルの視座から」』、六二頁)。
- (5) 岩手県一関市『一関市人口ビジョン』(平成二十七年)。
- (6) 石井研士「神社神道と限界集落化」(『神道宗教』二三七、一九頁)。
- (7) 平井直房「神道」(『国史大辞典』第七卷、吉川弘文館、昭和六十一年)、八九一―八九二頁。平井直房「神道」(『宗教学辞典』

東京大学出版会、昭和四十八年）、四二六～四三二頁。

- (8) 民俗神道については、佐藤一伯「民俗神道論に関する一考察——一関市・御嶽神社の一升餅の祝い」(『岩手の民俗』一一、平成二十七年)がある。

- (9) 神社本庁総合研究所祭務課編刊『神社・神職に関する実態調査』報告書(平成二十八年)。「神社本庁『神社・神職に関する実態調査』から」(『神社新報』三三二三、平成二十八年九月二十六日)。「社会状況の変容を見据えた教化活動の展開へ」(神社本庁『月刊若木』八〇九、平成二十八年十一月一日)。

- (10) 「後継者問題を主題に 関係者が意見を交換 東北六県協」(『神社新報』三三二二、平成二十八年七月四日)。岩手県神社庁『過疎対策氏子実態調査報告書』(平成二十七年十月～平成二十九年一月)。

- (11) 神社本庁総合研究所監修・神社新報創刊六十周年記念出版委員会編『戦後の神社・神道——歴史と課題』(神社新報社、平成二十二年。第六章「神社の公共性・公益性について」、二二七頁。

- (12) 広井良典「人口減少社会から希望の定住化社会へ——田園回帰の背景」(小田切徳美・広井良典・大江正章・藤山浩『田園回帰がひらく未来——農山村再生の最前線』岩波書店、平成二十八年)、八～一五頁。

- (13) 佐藤一子『地域文化が若者を育てる——民俗・芸能・食文化のまちづくり』(農山漁村文化協会、平成二十八年)、一頁。

- (14) 岡崎昌之「地域づくりを担う新しい人材育成」(『地域づくり』三〇八、平成二十七年)、四～七頁。

- (15) 千葉惣次・大屋孝雄『東北の伝承切り紙——神を宿し神を招く』(平凡社、平成二十四年)。